

## 内閣府からのお知らせ

### 平成30年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの決定

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。内閣府では「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,050点の中から、審査の結果、以下の作品を選びました。

〔募集期間：平成30年1月12日～2月28日〕

最優秀作品 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」 大川 麗さん（滋賀県）

優秀作品 「男と女のチームプレーがファインプレー」

東京都市大学 男女共同参画室 一同（東京都）

「みんな誰でもアスリート、みんな誰かのサポーター。」 松浦歩美さん（大阪府）

あなたの“いきいき”応援します。



発行 2018年 5月

秋田県南部男女共同参画センター  
（南部ハーモニープラザ）

〒013-0046 秋田県横手市神明町1-9  
TEL.0182-33-7018 FAX.0182-33-7038  
http://www.akita-south-jender.org/  
E-mail sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

## 秋田県南部男女共同参画センター通信★第97号

### ごあいさつ

あきた未来創造部

次世代・女性活躍支援課 課長 神谷美来



秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課長の神谷でございます。

日頃、南部男女共同参画センターを御利用いただき、支えてくださっている地域の皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

県では、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」に向けて、平成30年度から4年間の県政運営の指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しました。

これまで、本県の男女共同参画社会づくりに向けては、平成28年度に策定した第4次秋田県男女共同参画推進計画に基づき、県民の皆様とともに様々な取組を行ってまいりましたが、今後は、その成果を土台にしながら、更なる県民意識の醸成や取組の促進に向け、向こう4年間、このプランにより全力で取り組んでまいりたいと考えております。

このプラン初年度の平成30年度は、重点戦略の施策の一つである「女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現」に向けて、あらゆる分野における女性の社会参加と地域活動の促進を図るため、地域において男女共同参画を進める人材や担い手の育成に取り組むほか、女性が職場で生き生きと活躍できるよう、気運の醸成を図るとともに、企業における行動計画の策定や女性活躍の取組に対し支援することとしております。また、男女ともに仕事と生活が調和した、生き生きとした暮らしが実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を一層推進してまいります。

特に、企業における取組を促進するため、平成30年6月1日に秋田県商工会連合会内に「あきた女性活躍・両立支援センター」を開設し、職場での女性の活躍推進や仕事と育児・家庭との両立支援に関する制度周知等の啓発や相談への対応、専門アドバイザーの派遣など、企業に対する支援をワンストップで行うこととしております。

昨年度は、南部男女共同参画センターを拠点として、地域における男女共同参画の取組をリードし、ロールモデルとなる人材を育成するため、「日本女性会議2016秋田大会」に実行委員として参画された方々を中心に、地域の課題を掘り起こし、その課題解決に向けた事業を実施していただきましたが、その成果としましては、参画された方々のスキルアップはもとより、広く地域における男女共同参画の普及啓発に繋げることができたものと思っております。

そうした成果を踏まえながら、今年度は更に地域活動の中心となって活躍できる女性を育成するため、地域で活動する女性と女性団体との意見交換会を開催するほか、意見交換会で出された課題の解決に向けて、双方が連携し取組を実施するなどの事業を実施することとしております。

このように、あらゆる視点から男女共同参画社会を実現するために、皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後も、県の施策に対する御理解と御協力をよろしくお願い致します。

結びに、男女共同参画センターは、地域における男女共同参画社会の実現に向けた拠点として、各種情報や研修機会の提供とともに、地域活動を実践する人と団体とのネットワーク構築を支援してまいりたいと考えておりますので、皆様には引き続きセンターの御利用とともに、運営への御協力をお願い致します。

## センターからのお知らせ

### 秋田県南部男女共同参画センター運営事業

### 第2回センター利用者懇談会

日時 平成30年5月29日（火） 13:30～15:00

会場 南部ハーモニープラザ（秋田県南部男女共同参画センター）オープンスペース

登録団体代表者のみなさまとセンター職員が話し合い、そのご意見をセンター運営に反映させることを目的として開催いたします。たくさんのご参加をお待ちしております。

### 平成30年度事業計画

#### ◎学習・研修事業

- ・男女共同参画社会づくり講座（年2回）
- ・地域サポーター養成講座（年3回）
- ・団体グループ等の活動支援事業（年2回）
- ・女性チャレンジセミナー支援事業（2回連続講座）
- ・男女共同参画推進月間（6月）

#### ◎交流事業

- ・第17回 南部ハーモニープラザまつり（9月）

#### ◎男女共同参画センター運営事業

- ・平成30年度利用者懇談会（5月、1月）

#### ◎登録団体支援業務

- ・登録団体の活動紹介、作品展示の通年実施

#### ◎ネットワーク業務

- ・平成30年度地域連携ネットワーク会議

（6月、2月）

## 今月の男女共同参画かるた



よ  
生助よ  
きけり  
て合そ  
いっ  
くつ  
つ

よ

### 編集後記

寒暖の差が大きい日々が続きますね。お身体の調子はいかがですか？4月にはインフルエンザの流行がありました。予防接種をしても、効果が切れた頃に、感染が広まってしまうので、日頃から手洗いうがいや心掛け、自身がかからないとともに、体調不良を感じた時に、他の人にうつらないようにすることも気をつけたいと思います。全国的には、はしかが流行していますね。潜伏機関が10日ほどと長いことからGW明け、感染拡大が懸念されています。感染力が非常に強いウイルスとのことですので、いざ、秋田県で流行し始めたときの為に幼少期に予防接種を受けたかどうか、確認しなければならないなあと思います。（国安）

【きらめき】は、当センター・ホームページでもご覧いただけます。ホームページでしか見ることのできない【きらめきHP版】もございます。フルカラーで見ることが出来ますので是非ご覧ください。  
(<http://www.akita-south-jender.org/>)





	図書名	著者	発行
1	男尊女子	酒井順子	集英社
2	秋田の村に、移住しました。	杉山彰	無明社出版
3	LGBT なんでも聞いてみよう 中・高生が知りたいホントのところ	QWRC&徳永桂子	子どもの未来社
4	専業主婦は2億円損をする	橘玲	子どもの未来社
5	地域で愛される子ども食堂 つくり方・続け方	飯沼直樹	翔泳社
6	おどる認知症	岸香織	いそっぷ社
7	介護する息子たち -男性性の視覚とケアのジェンダー分析	平山亮	頸草書房
8	毒唇主義	内館牧子	潮文社
9	知らないが大変! 定年後のお金の知識	東園子	KADOKAWA

読んでみたい1冊はこれ!!

『秋田の村に、移住しました : 杉山彰』

南部センターでもおなじみの東成瀬村在住、杉山彰さん。移住してからの出来事をおもしろおかしく書いたコミックエッセイ。講演では語られていない、苦労した話や笑い話のほか、杉山家の生活の様子が垣間見えるエピソードが満載です。自給自足の生活にちょっと憧れつつ、やっぱりあの雪は無理だと思いつつ、とりあえず東成瀬村に行ってみたくなる一冊です。



『LGBTなんでも聞いてみよう  
中高生が知りたいホントのところ  
: QWRC&徳永桂子』



中高生から実際にでた質問に答えるQ&A形式。当事者はもちろん、周囲の人たちの理解にも役立ちます。中学生になると感じる【同じ】であることの重要性。【違い】に対する不安。一人ひとり顔が違うように【性のあり方(セクシュアリティ)】も違います。性の多様性を中心に、読者も一緒に考えていけたらいいと思います。

『おどる認知症 : 岸香織』

看護学校に在学中、漫画家デビューした作者が新卒で勤務した老人病棟で経験した内容をコミックエッセイに。認知症という言葉が一般的に使われていなかった30年前の介護の様子などが描かれています。認知症を患っている側の視点から描かれたものには、妙に納得させられるものがあります。30年たった現在の病棟の様子も書かれており、30年の変化に驚かされるものもありました。



☆男女共同参画関連用語☆ ハラスメントとは??

**パワーハラ**…パワー・ハラスメントの略で「職場の権力(パワー)を利用した嫌がらせ」のことです。主に、職場内において上司などがその優位な立場から部下などに精神的・肉体的な苦痛を与える行為をパワーハラといいます。

**セクハラ**…英語のセクシュアル・ハラスメントの略で、職場内での労働者の「意に反する性的言動」が対象となります。具体的には、被害者が不快に思うような性的言動が行われ、それを拒否したことで被害者に解雇や減給などの不利益が生じたり、職場環境が悪化したりすることを「セクハラ」と定義しています。

**モラハラ**…モラル・ハラスメントの略で、目に見える暴力ではなく、言葉や態度による暴力と定義づけられています。

**マタハラ**…マタニティ・ハラスメントの略で、働く女性が妊娠・出産・育児をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、妊娠・出産・育児などを理由とした解雇や雇い止め、自主退職の強要で不利益を被ったりするなどの不当な扱いを意味することばです。

パワーハラスメントの分類

- ①身体的な攻撃(暴行・傷害)…例)叩く、殴る、蹴るなどの暴行。
- ②精神的な攻撃(脅迫・名誉棄損・侮辱・暴言)…例)同僚の目の前で叱責される。繰り返し執拗に叱る。
- ③人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)…例)一人だけ別室に席をうつされる
- ④過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)…例)新人で仕事のやり方もわからないのに、他の人の仕事まで押し付けられて、同僚は、皆先に帰ってしまった。
- ⑤過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じる事や仕事を与えない事)…例)運転手なのに草むしり、事務職なのに倉庫業務だけを命じられる。
- ⑥個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)…例)交際相手について執拗に問われる。妻、夫に対する悪口を言われる。

男女イキイキ  
TOPIC

ニッセイ財団の「生き生きシニア活動顕彰」を受賞されました。

忠義な猫の会

ニッセイ財団「生き生きシニア活動顕彰」とは、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に対して顕彰しているもので今年度は横手市平鹿町の「忠義な猫の会」が受賞されました。おめでとうございます。浅舞公園と神社境内があるのはこの猫のおかげであるとし、この猫がいたことで当時の村人が命を救われたことから、敬意を込めて1週間に1回はメンバーが集まり活動しています。地元のお祭りでも、会で作成した紙芝居や歌・踊りを披露し、お年寄りや観光客に好評を得てきました。高齢者が元気に活動することにより、地域にその輪が広がり、活力を与えていくことと思います。

目標は忠義な猫の話を全国に広げていくことだと、張り切っています。

忠義な猫の会とは…明治時代に現浅舞公園を造成、管理した伊勢多右衛門が子猫を貰い受け、大切に育てた猫です。猫は飢饉の際に米倉の備蓄米を食い荒らしたネズミを、日々退治し回りました。1907年には猫の功績を称え、伊勢多右衛門が碑を建立し、猫明神として祀られています。クラウド・ファンディングを活用して資料展示と石碑保護を目的とした資料館が開設されました。資料館の施設内には、今までの活動紹介や忠義な猫の紙芝居や自分達で作った歌なども展示しています。



紙芝居



踊り